

新しい重点施策体系

これまでの重点施策体系

- 1 新たな社会システムの創造**
 - 男女共同参画社会の形成
男女平等意識の確立・女性のエンパワーメントの支援
男女がともに育児や介護と仕事を両立できる環境整備
 - ゆとり創造社会の形成
育児・介護に対する負担の軽減
豊かな自然や身近な緑とのふれあい
ユニバーサル・デザインのまちづくり
「自分らしい生き方」の実現
 - 循環型社会の形成
森・川・海を一体としてとらえた「循環の理念」の具体化
環境への負荷の少ないライフスタイルの実現
産業活動と環境の調和
 - 参加と連携による地域づくり
“うつくしま、ふくしま。”県民運動の推進
ボランティア・NPO 活動の促進
- 2 新たな発展の土台づくり**
 - 新時代に対応した活力ある産業の育成
研究開発の促進
物流効率化の推進
 - 多極交流圏の形成
大交流時代における魅力ある滞在空間の形成
高度情報先進地域の形成
 - 個人の可能性が発揮できる舞台づくり
新しい産業を支える創造的な人材の育成
高齢者の有する豊富な知識・経験の活用

社会経済情勢の変化と課題

<p>1 急速に進行する少子高齢化 急速な少子化の進行 ・合計特殊出生率 H12:1.65 H16:1.51 ・年少人口(0~14歳)の割合 H12:16.0% H16:14.9% ・平成15年に自然増減人口がマイナスに転じる(770人) 急速な高齢化の進行 ・老年人口(65歳以上)の割合 H12:20.3% H16:22.1% 特に75歳以上の高齢者の増加が著しい</p>	<p>2 深刻化する過疎・中山間地域の状況 高齢化の著しい進行 ・老年人口(65歳以上)の割合 (平成16年10月1日現在) 県:22.1% 昭和村:52.7% 金山町50.5% 歯止めがかからない人口減少 ・人口の減少率 (H7/H2) (H12/H7) 県全市町村: 1.4% 0.3% 県過疎地域: 3.4% 6.0%</p>	<p>3 安全・安心を脅かす新たな問題の発生 計画策定後により顕在化した新たな問題 ・へき地等における医師不足 人口10万人に対する医師数 (平成14年12月) 過疎・中山間地域 73.5人 上記以外の地域 199.1人 ・新たな感染症の発生 ・児童等に対する虐待 ・集中豪雨や大地震等の大規模災害の発生 ・原子力発電所における不正問題などの発生 ・身近なところでの犯罪の多発 連れ去り事件や声かけ事件 振り込め詐欺 ・食品の不正表示 ・個人情報の漏えい</p>
<p>地域経済の活力の低下 介護ニーズの増大 子どもや若年層の自立</p>	<p>深刻な後継者不足 地域社会の活力低下 森林や農地の荒廃による多面的機能の低下 画一的な施策実施の弊害</p>	<p>いのちや人権に関わる不安の増大 大規模災害等地域における不安の増大 消費に関する不安の増大</p>
<p>4 グローバル化など変貌する経済環境 グローバル化のさらなる進展 ・経済成長率(実質) 中国 12年度 8.0% 14年度 8.0% 日本 12年度 3.0% 14年度 1.2% ・中国進出事業所数 平成5年調査 12事業所 平成14年調査 49事業所 (福島県企業国際化実態調査による) 経済構造の変化と地域間格差 ・有効求人倍率 (17年1月) 福島県 12年 0.65 17年 0.78 国 12年 0.59 17年 0.91 愛知県 12年 0.74 17年 1.63 東京都 12年 0.65 17年 1.25</p>	<p>5 地球規模で拡大する環境問題 広域化する環境問題 ・地球温暖化 ・進まない二酸化炭素排出量の削減 二酸化炭素排出量(H2を100とした指数) 県 H13:122.1 H14:123.2 国 H13:108.2 H14:111.2 増加するごみ排出量 ・ごみ排出量(1人1日当たり g) 県 H13:1,055 H14:1,057 国 H13:1,124 H14:1,111</p>	<p>6 加速する地方分権の動き 本格的な実行段階を迎えた地方分権 ・三位一体改革の本格化 ・市町村への権限移譲事務数(累計) H12:1,151事務 H16:1,285事務 参加と連携による地域づくり意識の高まり ・NPO法人認証数(累計) H12:35団体 H17(1月末): 248団体 参加と連携による取組みの広がり ・犯罪件数(県内) H15:35,561件 H16:29,137件 ・交通事故死者数(県内) H14:200人 H16:162件 ・児童生徒のいじめの発生件数(県内) H14:69件 H15:22件 ・全国の湖沼の水質調査(H15) 猪苗代湖:1位 磐梯五色沼湖沼群:2位</p>
<p>国内外を含めた地域間競争 地場産業や農林水産業の振興 中心市街地の活性化 厳しい経済・雇用情勢</p>	<p>水、大気、土壌、生物等の自然循環の阻害 日常生活や事業活動による廃棄物等の増加 本県の恵み豊かな環境の保全と創造</p>	<p>住民が主役となる新たな地域づくりの必要性 地域における助け合いや連携 地域課題の複雑・多様化</p>

対応の方向性の検討

新しい重点施策体系

- ユニバーサルデザインに彩られた
ともに生きる社会の形成**
 - 男女共同参画社会の形成
 - 豊かな長寿社会の実現
 - 子どもや障がい者にやさしい社会づくり
 - ともに生きる社会の環境づくり
- 安全で安心な社会の形成**
 - 保健・医療・福祉が充実した共生社会づくり
 - 防災・防犯対策等が充実した地域社会づくり
 - 安全・安心が確保された消費社会づくり
 - 安全・安心を支える交流と連携の推進
- 循環型社会の形成**
 - 豊かな自然環境の未来世代への継承
 - 環境にやさしいライフスタイルの実現
 - 豊かな自然や美しい景観の利活用と環境に配慮した事業の展開
- 活力ある個性豊かな社会の形成**
 - 世界を視野に入れた産業の育成
 - 多様で広域的な交流・連携
 - 地域内経済循環の活性化と地域の宝を生かした産業づくり
 - 地域が主役の活気にあふれたまちづくりの推進
 - 雇用の創出と多様な就業機会の確保
- 参加と連携による地域づくり**
 - 多様な主体の参加と連携による地域づくり
 - ユニバーサルデザインや超学際的な取組みの推進
- 緊急課題への対応**
 - 子育て支援など次代を拓く仕組みづくり
 - 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現
 - 人口減少に対応した仕組みづくり
 - 未来を担う人づくり
 - 過疎・中山間地域対策
 - 地域の価値の継承者づくり
 - 地域を支える安全で安心な暮らしづくり
 - 地域の宝を生かした産業づくり
 - 柔軟で効果的な施策の推進

「社会経済情勢の変化と課題」については、総合計画審議会による中間答申(平成17年3月)の概要

*印のある語句は巻末の用語解説をご覧ください。